

【問い合わせ先】

役場人権推進室（総務課内）

☎963-1730（直）

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

人権の花運動

人権の花運動は、小学生を対象とした人権擁護委員による啓発運動です。みんなで協力して、人権の花である「ひまわり」を育てることをとおして、感謝する心、相手を思いやる優しい心を育むことを目的に実施しています。今年も、相島小学校の3・4年生が取り組んでいます。

7月7日に、人権擁護委員による人権教室を実施し、いじめについて一緒に考えました。人権教室のあとは、伸びた茎が風で倒れないように子どもたちと人権擁護委員とで「支柱立て」を行いました。



▲人KEN君と人権教室の様子

思いやりの心がこもった大きなひまわりが、花だんいっぱい花を咲かせることでしょう。



▲4月にひまわりの種を植えました

人権擁護委員の 早田さんが表彰されました

5月27日に開催された福岡県人権擁護委員連合会総会で、人権擁護委員の早田茂美さん（下府2）に法務省人権擁護局長から感謝状が贈られました。

人権擁護委員は、人権侵害の防止や救済措置、人権尊重思想の普及高揚のために地域に密着した活動を行っています。多年にわたる人権擁護活動がたたえられ、今回の表彰となりました。



▲人権擁護委員の早田茂美さん

子どもの人権110番強化週間

8月26日（金）から9月1日（木）までの1週間「子どもの人権110番強化週間」として、いじめや体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題の相談を受け付ける相談電話を設置します。

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、ぜひお気軽にお電話ください。

【日時】

- 8月26日（金）、29日（月）～9月1日（木）
午前8時30分～午後7時
- 8月27日（土）～28日（日）
午前10時～午後5時

【相談専用電話番号】

☎0120-007-110 IP電話 ☎739-4175

【問い合わせ先】

福岡法務局人権擁護部 ☎739-4175